



市税など未納者の方へ 臨時納税相談窓口を開設

5月13日(金)～22日(日)に平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口を開設します。

なお、この期間には職員による訪問・電話催告も行いますので、早期納付にご協力をお願いします。

平日 午前8時30分～午後7時30分
土・日曜日 5月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)午前9時～午後5時
相談・納付(納入)できる税目と場所
市民税・都民税(普通徴収)・市民税・都民税(普通徴収)

特別徴収、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税については納税課(市役所2階⑤番窓口)国民健康保険税については保険課(市役所1階⑨番窓口)にご注意ください。職員と偽り訪問するケースが増えています。他自治体で職員と偽って訪問したり電話をする事例が発生しています。職員は訪問時に必ず身分証明書を携帯していますので、不審な場合には担当者名を確認し、応対する前に市役所までご連絡ください。

↓納税課内線2421・保険課内線2391

明細書は5月2日(月)に発送します。内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。口座振替をご利用でない方には申込書を同封しましたので、この機会に口座振替をご検討ください。

↓資産課課内線2362

開始、中止時の水道料金は日割りで計算します
5月から変更

従来、水道の使用日数が15日以内の場合は基本料金を2分の1カ月分、15日以上の場合は1カ月分として計算していましたが、5月から使用日数に応じて日割りで計算することになりました。使用期間に平成17年5月1日(日)以降の日を含む料金から適用となります。

↓業務課課内3421

二庁舎4階会議室で、印鑑(認印可)持参。
↓選挙管理委員会内線3034

三鷹市環境保全審議会の傍聴
環境基本条例により設置された環境保全審議会を開催します。第2回の今回は緑と水の基本計画などについての審議を行います。

5月12日(木)午後2時から、市議会全員協議会室(市役所3階)で。

傍聴希望の方は、当日午後1時50分までに、直接会場へ。
↓環境対策課内線2523

光化学スモッグにご注意
光化学スモッグは、気温が摂氏20度を超える風の弱い日に多く発生します。都内では例年、5～9月ごろ注意報が発令されており、区部よりも多摩地域で多くなっています。光化学スモッグ注意報・警報は、防災無線や公共施設での掲示などで、みなさんにお知らせします。なお、発令解除は、原則的に日没時とされています。

注意報・警報が出たときは
屋外に出たり、屋外での運動を控える。目やのどが痛くなったらすぐに洗眼やうがいをする。それでも異常を感じるときは多摩府中保健所 ☎042-362-2334へ連絡してください。

光化学スモッグは、自動車の排気ガスなどによる大気汚染が原因で発生するといわれています。自動車の使用はできるだけ控え、バス・電車・自転車を利用しましょう。

↓環境対策課内線2523

6月は環境月間「環境ホスター」を募集
対象は市内在住または在学の小中学生。応募は1人1点。「こみやタバコのポイ捨て禁止」「地球環境を守る」「エネルギー資源を守る」「ごみの分別」「ごみの資源化」など、環境とごみをテーマにしたものなら何でも可。ただし応募者の未発表の創作作品とし、特定の商品名などをイメージさせるものは避けてください。B4版画用紙に水彩絵の具、クレヨンなどで描き、裏面に住所・氏名・ふりがな・電話番号・学校名・学年を記入。

応募作品は返却できません。なお、環境行政の各種広報などに使用する場合があります。

5月27日(金)(必着)までに、〒181-8555三鷹市役所「み対策課」(市役所5階)へ持参または郵送(折ったり丸めたりしないでください)。

応募者全員に参加賞あり。優秀作品は表彰と賞品贈呈(表彰式は6月25日(土)午後の予定)。また、優秀作品は市役所1階市民ホールに展示します(6月6日(月)～10日(金))。

↓み対策課内線2533

工業振興事業補助金申請受付開始
新製品などの開発と4月1日以降に手続きを行った工業所有権の取得申請にかかる経費の一部を補助します。

対象事業者
三鷹市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む中小工業者または中小工業者で構成する団体。

補助金額
補助対象事業に要する経費の2分の1以内(限度額有り)
平成17年6月30日(木)までに生計経済課へ申し込む。
↓同課内線2542へ。

「ごみ」のおまかせ「ごみ」相談にお答えします。
臨時内職相談窓口も開設
現在、働いている人、求職中の人および事業者の方を対象に「ごみ」に関するさまざまな相談(就職、キャリアアウツセリング、職場上のメンタルヘルス、健康問題など)にお答えします。また、在宅で仕事を行います。

たい市内在住の方のための臨時内職相談窓口を開設し登録を行います。
5月9日(月)午前10時～午後0時30分、三鷹産業プラザ7階会議室で。
↓生活経済課内線2544

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

募集店舗 下連雀3 24 3
(三鷹駅前口)ベテストリアンデツキの東端、三鷹駅前協同ビルの1階部分) 103号室 68・95平方メートル

風俗営業など、予定業種により申し込みをお断りする場合があります。

入居時期 6月1日(水)(入居)

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

都営住宅の募集
審査に合格し、契約締結後は内装など工事着手可
賃料 月額4万1千円(共益費・消費税込み)
敷金 336万円

募集案内・申込書の配布
まちづくり三鷹。申込締切は5月16日(月)。
↓同社 ☎40-9669・sohcity@mitaka.ne.jp

募集戸数 世帯向(一般募集住宅) 1,687戸、定期使用住宅(若年ファミリー向)30戸、若年ファミリー向30戸
募集案内・申込書の配布
5月9日(月)～18日(水)に都庁案内所、都内の区・市役所・町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターなどで。くわしくは募集案内で。
▶5月23日(月)までに郵送で渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付け。
⇒東京都住宅供給公社募集センター ☎0570-010810(5月2日(月)～18日(水)の土・日曜日、祝日を除く)・三鷹市まちづくり建築課 ☎内線2867。

「まちづくり懇談会」を追加開催 意見の提出期限を5月13日(金)に延長します

三鷹市自治基本条例検討試案(広報みたか4月号に掲載)について、「まちづくり懇談会」の追加開催と、意見の提出期限の延期を行います。

まちづくり懇談会 条例試案の説明とみなさんのご意見・ご質問をお受けします
第2回 5月9日(月)午後7時から、牟礼「ミニミニセンター」で。

より広くみなさんのご意見を!
三鷹市自治基本条例検討試案

第3回 5月11日(水)午後3時から、井口「ミニミニセンター」で。

いずれも当日、直接会場へ。条例試案へのご意見・ご感想をお寄せください。5月13日(金)までに、〒181-8555三鷹市役所企画経営室・☎48-1419・kikaku@city.mitakatokyo.jp

↓企画経営室行政評価担当 ☎内線2150

「ごみ」のおまかせ「ごみ」相談にお答えします。
臨時内職相談窓口も開設
現在、働いている人、求職中の人および事業者の方を対象に「ごみ」に関するさまざまな相談(就職、キャリアアウツセリング、職場上のメンタルヘルス、健康問題など)にお答えします。また、在宅で仕事を行います。

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

「ごみ」のおまかせ「ごみ」相談にお答えします。
臨時内職相談窓口も開設
現在、働いている人、求職中の人および事業者の方を対象に「ごみ」に関するさまざまな相談(就職、キャリアアウツセリング、職場上のメンタルヘルス、健康問題など)にお答えします。また、在宅で仕事を行います。

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

物件(土地)の売却に係るお知らせ
三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。

物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)

A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル

申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定
募集要項の配布(5月9日)
現地説明会(5月13日)
参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査会の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)

申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと
現在市内で操業し特別住工共

